



～東京司法書士会でピックアップした東北地方関連の情報をお届けします～

？ど～なってるの？損害賠償？

1. 6月22日に、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会（以下「審査会」といいます）が、福島市で開催され、避難区域を抱える市町村長らが出席し賠償基準の見直しなどを求めました。下記の点につきまして「審査会」会長より前向きな意見があったとのことです。

記

- ① 小動物の侵入や雨漏りで、荒廃が進んだ家屋の解体や建て替え費用を賠償に盛り込むべき点。
- ② 財物賠償（土地・家屋）の基準として、避難先などで家屋土地を取得するために必要な額を賠償として認めるべき点。

これらは、7月にも「審査会」で議論を始めるとのことです。

2. 6月12日に、政府が避難区域として認めなかった地域から東京に避難を余儀なくされた3家族が、東京電力に対して損害賠償を求める裁判の審理が、東京地方裁判所で行われました。当日は、同法廷がほぼ満席になったとのことです。

とほく ニュース

釜石花巻道路（約80キロ）の内、遠野住田ICから「道の駅遠野風の丘」近くの遠野ICまでの約11キロの起工式が6月16日行われました。同道路最後の区間とのことです。

岩手

宮城

6月22日気仙沼市鹿折地区に津波で打ち上げられた大型漁船「第18共徳丸」の解体作業の請負契約が合意に達していることが明らかになりました。

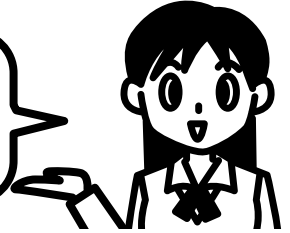
双葉町は、6月17日役場機能を埼玉県加須市からいわき市東田町へ移し、業務を開始しました。約2年3カ月振りに拠点を県内に戻したとのことです。

福島

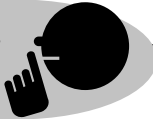
~~司法書士による~~

困りごとなんでも相談(無料)

私たちは、「どこに相談したらいいのかわからない」といった漠然とした悩みから、「東京電力に対する賠償請求の仕方を教えてほしい」といった具体的な悩みまでご相談に応じます。



?



面談による相談(予約制)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷・金曜16時~19時)一

ご予約電話番号：03-3353-9205

交通：JR中央線四ツ谷駅 四谷口 徒歩4分

東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

東京メトロ南北線 四ツ谷駅 出口2番 徒歩4分

予約受付時間：平日午前9時~12時 午後1時~5時

●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

交通：JR中央線立川駅 北口 徒歩6分(北口大通り経由)

多摩都市モノレール立川北駅 徒歩5分

予約受付時間：平日午前10時~午後4時



電話による相談

電話番号：03-3353-2700 | 電話番号：042-540-0663

相談時間：平日午前10時~午後4時

相談時間：月・火・金：午後5時~午後8時

※通話料はご相談者様の自己負担となります。



司法書士ってどんなことをしているの？

司法書士は、相続が発生した場合の不動産の名義変更手続の代理やこれに関する相談に応じることができます。

